



Title	株式会社と自己金融・再論
Author(s)	中村, 通義
Citation	北海道大學 經濟學研究, 26(3), 33-43
Issue Date	1976-08
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/31349">http://hdl.handle.net/2115/31349</a>
Type	bulletin (article)
File Information	26(3)_P33-43.pdf



[Instructions for use](#)

## 株式会社と自己金融・再論

中 村 通 義

### 1. はじめに

先年私は『株式会社論』（1969年、垂紀書房）なる小著の中で「株式会社の資本蓄積——その1、自己金融」という一章を設け、そこでスウィージャーの問題提起以来、わが国でもくり返し論じられてきた巨大株式会社の自己金融の問題を取上げて、私なりの考察を試みた。そのさい、当時このテーマについての意欲的労作を発表しておられた生川栄治、柴垣和夫両教授の所説を取上げ、その論旨の当否を吟味することを通して私の見解を示したのであった。そこで私は生川、柴垣両教授の所説をまず事実認識の問題として、つぎにその事実認識を支える理論的枠組の問題として検討し、いずれの側面からも両教授の所説はともに、とうてい支持しがたいものであるとの結論をえたのであった。

これに対して柴垣教授は最近「自己金融論再説」（『経済研究』第26巻、第3号、1975年7月）と題する論文を発表され、その後半部分で私の批判に対する反論を展開しておられる<sup>1)</sup>。先の小著における私の論述は、自己金融現象についての事実認識の当否にかんする部分と、それを支える理論的枠組を問題にする部分とから成っているのであったが、柴垣教授のこのたびの反論は、前者については私の主張をほぼ承認されつつも、なお自己金融を第一次大戦後の資本主義を把握するための重要な現象と見る立場を堅持され、その理由を述べられるとともに、後者については私の拠っている理論的枠組の方が逆に当をえていないのではないかという疑問を提出し、さらに前の論文から一步すすんで、現代資本主義を対象とする現状分析論の方法上の問題にも関説されて、新たな論点を提示しておられる。

私としては先の小著を公にして以来、自己金融の問題を事実認識の深化という作業と無関係な形ではこれ以上論じようと思っていなかったのであるが、このたびの反論に接して私の小著の論述の不十分な点に気が付いたこと、および柴垣教授の論稿がたんに拙論に対する反論というにとどまらず、現代資本主義分析の方法論という大いに興味をそそられる問題にも論及しておられるという二つの理由から、あえて再度にわたってこの問題を考えてみることにした次第である。

- 1) この論文は「——別府、中村両教授の批判にこたえて——」という副題が付されているが、前半の別府教授への反論の部分にはふれないことにする。

## 2. 金融資本の典型性と株式会社の「典型性」

くり返しになるが行論の便宜上、私の前掲小著での柴垣教授の所説に対する批判の内容を述べておきたい。その要点は——柴垣教授は自己金融を論ずるにさいして、第一次大戦後のアメリカを念頭におき、自己金融なる現象がそこではじめて、あるいは顕著に出現したということを前提にして議論をすすめておられるが、それは歴史的事実の誤認であること、したがってかかる事実誤認にもとづいた自己金融現象の意義づけもまた支持しがたい難点もっていること、そして同教授をしてかかる事実誤認とそれに対する無理な意義付けをなさしめた原因は、さかのぼれば、同教授が分析の理論的枠組としてヒルファディングの株式会社論のよくない面を採用していることにあるのではないか——というものであった。

これに対して柴垣教授はこのたびの反論の中で、前段の事実認識にかんする部分については私の論述を認めつつも、後段つまり同教授の採用されているヒルファディングの株式会社論については、なおその正当性を強く主張され、逆に私の株式会社の把握の仕方を「形式的」で「無内容」（柴垣、上掲論文、198ページ、以下この論文からの引用はページ数のみを記す）であると批判しておられるのである。私の株式会社の把握の仕方が「形式的」で「無

内容」である所以は次のように述べられる。——中村によれば、株式会社の経済的内容規定は具体的に存在する株式会社に即しておこなわれざるをえず、産業企業と貨幣市場、資本市場との具体的関連のあり方こそ重要だとされている。だが中村はこの具体的関連のあり方は国によって全く異質であり、またそれぞれの国の内部においても時期によって様相を異にするものであることを強調し、資本の集中機能にせよ支配集中機能にせよ、いずれも一般的に株式会社に具わった固有の機能として設定することはできないと主張する。しかしこのようにいってしまうと、株式会社の経済的内容規定の一般的把握は不可能になってしまい「株式会社は、それじたいとしてみれば、もともと共同出資によって成り立つ一つの企業形態にすぎない」（中村、前掲書、3ページからの引用）といった無内容な規定しか残らないことになる——と。

柴垣教授によれば、株式会社の経済的内容は一般的・理論的に規定されねばならないし、じっさい規定することができる。それは次のようにしてである。すなわち「帝国主義段階の支配的資本をなす金融資本の積極的典型はドイツにそくしてあたえられるのであるが、株式会社制度はその基礎をなすものであり、したがってその経済的内容もドイツのそれにそくして一般的に規定されなければならない」（199ページ）というのである。ヒルファディングの株式会社論も実質的にはこのような意義をもつものであり「イギリスやアメリカの事実をもって否定されてよいものではない。後者における実態のズレは、積極的典型を基準としての偏差をしめすものとして位置づけられるべきものであろう。わたくしがヒルファディングによりつつ株式会社に本来的なメリットを説いたのも、以上の趣旨によるものだったのである」（同上）というのが同教授のこの問題についての結論である。

以上の柴垣教授の論旨は一見きわめて明快のようであるが、私としてはなお強い疑問をもたざるをえない。私も「帝国主義段階の支配的資本をなす金融資本の積極的典型」をドイツに求めることには異論はない。私じしんも帝国主義段階の資本主義を考える場合、だいたいこういうイメージを前提としているつもりである。だがこのことからただちにドイツの株式会社の典型性

をみちびき出し、しかもそれによって株式会社に「一般的・理論的」規定を与えようという考え方には賛成できない。というのは、帝国主義段階においてドイツ金融資本が典型的であるといっても、その典型的であるということの意味は、19世紀中葉のイギリスの綿業資本が産業資本として典型的であるというのとは意味を異にするからである。われわれは19世紀中葉のイギリス綿業資本を、現実にはさまざまな非資本主義的要因に左右されつつも、その発展じしんによってそれらの要因を排除しつつ、漸次に産業資本としての蓄積様式を確立していくものとして把握することができるし、またその傾向にのっとなって、それを自由主義段階の支配的資本として「一般的・理論的」に規定することができる。他の国をみる場合も、その国が資本主義的發展の道を歩んでいるかぎりでは、イギリス産業資本の蓄積のあり方を基準にして、その蓄積の特殊性なり独自性なりを規定せざるをえないし、またじっさいに規定することができよう。こういう意味でわれわれは、自由主義段階の支配的資本をイギリス産業資本に代表させることができるのである。

しかし帝国主義段階の資本主義を問題にする場合にはそうはいかない。ドイツ金融資本が金融資本として典型的であるというのは、それが産業企業と貨幣市場と資本市場を一体化したものとして形成され、ドイツ資本主義を基礎的生産過程から對外投資にいたるまで一体的に組織したということ、そしてその組織性がイギリスやアメリカの金融資本のそれに比較して、はるかに強固であったという点にあるものと私は理解している。だがこのことをもって、ドイツ金融資本を金融資本の一般的なあり方、あるいは金融資本の本来的な姿と規定してしまうと、帝国主義段階の資本主義の特殊な性格を見失ってしまうことになる。典型的な金融資本だからといって、それをただちに一般的なものとして規定しえないところに、この時期の資本主義を段階論的に構成する場合の方法論的な特異性があるといってよい。金融資本形成の具体的な態様は国によって種々の形をとりうるというだけではなく、形成された金融資本の蓄積もまた、一定の方向性をもつものではない。ドイツの金融資本が典型的であるといっても、それをもって帝国主義段階の支配的資本を代表

させることはできないのである。かならずしも、直接、生産過程に基礎をもつとはいえないイギリスの金融資本もまた金融資本の一つのあり方であり、金融的利害が産業的独占を外部的に利用するかのような形で成立したアメリカの金融資本もまた金融資本の一つのあり方である。自由主義段階の支配的資本はイギリス綿業資本のみで代表されるのに対して、帝国主義段階の支配的資本はドイツの重工業独占体のみによっては代表されえず、かならず「諸相」として説かざるをえないのである。これはけっして、段階論の現状分析論への解消を意味するものではない。金融資本の規定はタイプの規定としてしか与えられないというのは、このような含意であると私は理解している。ドイツ金融資本の典型性というのは、そこから「一般的・理論的」な規定をみちびき出さうような典型性ではないのである。このことは、イギリス金融資本やアメリカ金融資本の性格を、ドイツの金融資本を基準あるいは尺度としてそれとの「ズレ」や「偏差」を測定するという方法によっては規定しえないことを意味する。金融資本なるものは資本としては、ドイツ金融資本に代表されるほどポジティブなものではない。レントナー的な利害が先行し、全体として寄生的な性格を強めつつあったイギリス金融資本も金融資本の一つの「相」であり、将来の独占利潤を予想しながら、オーバー・キャピタリゼーションによって証券利得を図る金融業者に先導されつつ形成されたアメリカ金融資本も、金融資本の一つの「相」である。

先にみた柴垣教授の議論に対する私の疑問もこの点にかかわっている。同教授はヒルファディングの株式会社論を採用する理由として、まずドイツ金融資本の典型性をいい、それを「株式会社制度はその基礎をなす」ということから、株式会社の典型性におきかえ、そこからドイツにおける株式会社をとって株式会社に「一般的・理論的」規定を与えるという手続をとられたのであった。しかしすでにドイツ金融資本の典型性にして上に見たようなものであるとすれば、同教授の上のような議論の妥当性もはなはだ疑わしいことになる。同教授のように、イギリスやアメリカの金融資本の形成期とその蓄積の展開過程における株式会社の蓄積の実態を、ドイツのそれとの「ズレ」

とか「偏差」とかいう形で把握することは、これら三つの国の金融資本の性格のちがいを軽視することにつながるのではないだろうか。このちがいは、同一平面上の「ズレ」や「偏差」ではなく、もっと構造的なちがいである。このことは、たとえばこれら三つの国の金融資本の第一次大戦に対するかかわり方のちがい、さらに第一次大戦後の世界経済に対するかかわり方のちがいを考えただけでも明らかであろう。イギリスやアメリカの株式会社が大規模な資金集中による資本蓄積を展開しなかったのは、それがドイツの株式会社とちがって典型的でなかったからでない。イギリスやアメリカの株式会社が、それぞれの国の総体としての金融資本的編成の中で、そういう位置をもっていなかったからに他ならない。これはそれぞれの国の株式会社のドイツのそれに対する「ズレ」や「偏差」の問題ではなく、それぞれの国の総体としての金融資本の蓄積構造のちがいの問題である。これを株式会社の機能が典型的に発揮されたか否かという問題に解消してしまうと、两大戦間の世界経済分析の直接の手がかりとして確認しておくべきこれらの国々の金融資本の構造的ちがいを、見落してしまうことになるのではなからうか。以上、問題をややひろげた形で論じたが、私はいぜんとして、株式会社に対するヒルファディング的把握の仕方には賛成できないのである。それでは、株式会社は金融資本の蓄積機構の中で、どのような意義をもつものとして理解すべきなのであろうか。次にこの問題を考えたい。

### 3. 株式会社の機能

私は通常、株式会社の機能といわれるものは、じつは株式会社という企業形態がもついわば形態的機能にすぎないものと考えている。この点について先の小著では明確にしていなかったので、ここで補っておくことにしたい。株式会社の機能という場合、ふつう資金集中の機能と支配集中の機能があげられる。そしてそれは、あたかも株式会社というものが、それじしん、もって生れて具えている機能のように理解されている。これに対して私は先の小著で疑問を提出し、このいずれの機能も、株式会社に具わった固有の機能と

して設定することはできない事を強調し、それをドイツ、イギリス、アメリカの金融資本形成の具体的過程に即して説いたのであった。けっして「あらゆる国のあらゆる時代に存在した株式会社に共通する側面を抽出」(198ページ)して株式会社の経済的内容規定を与えたわけではない。

ゴーイング・コンサーンとしての大規模な株式会社は、まずはじめは17・18世紀に商人資本的合本事業として出現し、次にそれは道路、運河などの公共部門の建設主体となった。19世紀の初期、中期になると鉄道株式会社がイギリスにもドイツにもアメリカにも発展する。この鉄道株式会社は証券発行によって、あるていどの範囲から大量の資金を集中し、またその証券は部分的に額面とは離れた価格で公債市場の周辺で取引きされるようになる。しかし鉄道証券が流通性をもちえた背後には、その支えとして何らかの公信用が存在したことが多かったし、またこれらの証券の多くの部分——場合によっては実質的部分——は社債あるいは優先株によって占められていた。このかぎりでは株式会社といっても、負債資本をともなった大規模な共同出資にすぎず、パートナーシップと質的に異なるものではない。またそれは、支配的資本としての産業資本の周辺部に位置するものにすぎない。柴垣教授が「形式的」で「無内容」と難ぜられた「株式会社は、それじたいとしてみれば、もともと共同出資によって成り立つ一つの企業形態にすぎない」という私の論述は、このような株式会社を念頭においていたのである。そして、こういう「無内容」な、一つの企業形態にすぎない株式会社が、19世紀の70年代以降、いかにして、新たな支配的資本としての金融資本の形成とその蓄積に適合的な企業形態として定着していったのかということを知りたいとしたのである。そして大不況の過程でくり返し試みられたカルテル的結合、トラスト的統合の運動の過程で、株式会社形態は特殊部門のみならず一般産業企業にも普及し、1880年代ないし90年代以降になると、それじしん巨大化しつつ、貨幣市場または資本市場、あるいは両者との連携によって、現実資本を擬制資本に転化するという特有の機構を形成したことを明らかにしたのであった。



株式会社の機能といわれるものは、じつは、たんなる株式会社がそれじしんにもつ機能ではなく、株式会社が企業形態としてもっている形態的な機能——持分の流通の可能性があれば広汎な出資者を惹きつけることができるし、また共同出資者のうちの一部が他の委託を受けるかまたは排除するかして専一的な経営支配権を掌握しうる——が、株式会社じしんの巨大化と産業証券市場の形成によって実体化するものであり、かかる具体的関連を抜きにして、株式会社の機能を「一般的・理論的」に説くことは、金融資本の形成とその蓄積の性格を誤認させることになる、というのが私の論述の意図であった。典型的とされているドイツの株式会社といえども、それじしんとして資金を集中したのではない。ドイツの株式会社の資金集中は、まず大銀行との交互計算業務による長期信用の供与を必須の要件とし、そこで貸付けられた資金が現実資本に転化し、安定的な経営と利潤の確実性が見通しうる段階で証券が発行され、それが銀行によって引受けられ、売出されることによって貸付が回収されるという形をとった。ドイツの株式会社の巨大な資金動員力なるものは、こういう機構の中に組込まれることによって現実化したのである。なお、交互計算業務によって産業企業に供与された資金は銀行の自己資金であり、その一大部分は銀行じしんの株式発行によってえられたものである。1883年から1904年までの全ドイツの株式発行額の約 $\frac{1}{3}$ は銀行株であった。(中村、前掲書、37ページ)のこりの $\frac{2}{3}$ の産業株も、その多くはこの $\frac{1}{3}$ をてことして発行されたといつてよい。つまり強大な信用をもつ銀行の増資による資金力の強化を軸点として、この銀行の資本市場における組織力を支柱とすることによって、株式会社の資金集中機能なるものが実体化したのである。

以上のような見地に立つことによって、ドイツの金融資本とイギリスやアメリカの金融資本の性格のちがいを構造的に把握するための視点もまた正しく据えられるのではないかと私は考える。それは、それぞれの国の株式会社が、本来的なメリットを發揮したか否かといった次元で論ぜらるべき問題ではない。株式会社の形態的な機能を総体としての蓄積機構との関連を抜きにして、ただちに実体的なものとして設定することは、結局、金融資本の蓄積の

あり方の問題を株式会社の資金調達様式の問題に矮小化してしまうことになるであろう。私がヒルファディングの株式会社論、およびそれを援用される柴垣教授の所説に賛成できないのは、根本的にはこの点にかかわっているのである。同教授は金融資本の典型性と株式会社の典型性を、後者は前者の「基礎をなすもの」として一応は区別しておられるが、自己金融現象を第一次大戦後の資本主義を分析する場合の重要な特質であると主張される背後には、両者を実質的に同一視する思考が働いているのではないだろうか。その点にいますこし立入ってみたい。

- 1) いま一つ付言すれば、設立ブーム期である1870年代初頭においても95年以降においても、設立の大部分は、既存の個人企業の組織変更、つまり個人企業から株式会社への転換であった。会社を新規に設立する場合とちがって、この場合は、すでに個人企業として集積された資本が株式会社への転換によって流動化可能な形態が与えられるだけであり、新たに資金が集中されて、それが現実資本に転化するのではない。
- 2) 金融資本の蓄積様式の問題を、株式会社の資金調達様式の問題に解消してしまうと、きわめて平板なタイプ論にならざるをえない。遠藤湘吉教授の次のような議論はその一つの例である。「金融資本にとって重要な礎石は株式制度による社会的資金の直接的資本化であるといわねばならず、そのほかに、資本動員の機構のなかで銀行が重要な意義をもつ旧ドイツのごとき型もあろうし、あるいはブローカーの媒介的役割のもとで企業じたいがある程度銀行の役割をかねるようなアメリカ型のごときもありうるということになるであろう」（遠藤湘吉「金融資本論の現代的意義」、40頁、『現代の理論』第2号所収）。またこういう押さえ方をすると、イギリス金融資本の規定が落ちてしまうか、あるいはイギリスにおいてもそれなりに銀行と産業は融合していたのだといった強弁によってカバーせざるをえないことになる。

#### 4. 現状分析の方法をめぐって

第一次大戦以後の資本主義は現状分析的にしか把握しえないとしても、具体的にはいかなる手続きでその作業を進めるかということになると、問題はきわめてむずかしい。帝国主義期の資本主義の段階論的解明が、さまざまの

異論を残しながらも、方法的にはほぼ共通の認識に支えられつつ、あるていどの成果をあげているのに対して、現状分析の方はさまざまな試みのくり返しにとどまっているといつてよい。その中で柴垣教授が先年発表され、いままたこの論文でも要旨をくり返されつつ参照を求められている「現状分析論の方法にかんする一考察」<sup>1)</sup>なる論文は検討に値する論点を含んでいる。同教授は两大戦間の資本主義が、資本主義から社会主義への世界史的過渡期における資本主義の存在形態であると同時に、帝国主義の存在形態でもあるという二重の歴史的規定性を受けたものであることに着目され、两大戦間の新たな諸経済現象を前者に属するもの——つまり資本主義と区別された過渡期の特質として把握すべきもの——と、後者に属するもの——すなわち古典的帝国主義段階以後の資本主義の特質として把握すべきもの——とに分けてその意義を解明しなければならないことを強調される。第一次大戦以後の資本主義国に生じた新たな経済現象をこういう形で整理するという試みは、たしかに一つの斬新な視点を提示したものと見えよう。だがそれにつづく「管理通貨制度をもって国家独占資本主義を特徴づけるのは前者のレベルでの把握といえそうであるが、ここでの主題である自己金融現象は、後者のレベルでの特質把握といえるのではないだろうか」(199ページ)という適用の仕方には、やはり疑問をもたざるをえない。管理通貨制についてはともかく、自己金融現象にこういう位置づけを与えるのは賛成できないのである。柴垣教授じしん「これらの点は方法的になお考究の余地を残すといつてよいが」(同上)と留保を付しておられるので、私も性急な批判は避けたいが、疑問とする点だけを三つ述べておきたい。

第一に、株式会社がその資本をいかなるルートで調達するかということは、たしかに重要な問題である。だがくり返すまでもなく、それぞれの国の総体としての金融資本の蓄積機構の中で、株式会社金融がいかなる意義をもっていたのかということの検討を経ることなしには、それを取上げることじたいの可否も判断できないのではなからうか。私は、自己金融現象を無条件的に重視する柴垣教授の発想の背後には、金融資本の蓄積を株式会社の資金調達

様式に等置し、後者の変化を説くことが、前者の変化を説くことであるかのような思考が存在するのではないかという疑問をもつのである。第二に、事実問題として、自己金融現象なるものは、国家独占資本主義分析の有力な手がかりとなりうるほどに第一次大戦後の現象なのかどうかということである。だがこの点については、私は先の小著で一応の検討をしておいたのでこれ以上はふれない。第三は、上二つとはややちがう問題であるが、柴垣教授は現状分析論における抽象の方法を「原理論における純粹資本主義の把握、段階論における典型把握のそれとは異なり、それらを基準としつつ現実自身のなかから一般性・共通性をひきだすといった性格のもの」(199ページ)とされている。自己金融現象もこのような手続きによってひきだされたものである。私も自己金融現象についてはともかく、一般的にはこういう方法をいちがいに否定するわけではない。両大戦間も末になるほど、また第二次大戦後も最近に近づくほど、どの資本主義国にもよく似た現象が生起する傾向があることは否定できない。しかし柴垣教授の場合、この「一般性・共通性」が、その所以の吟味なしに性急にかつ過度に強調されるために、現状分析を志ざしながら結局段階論的な規定に傾斜しがちになるのではないか、というのが私の三つ目の疑問ないしは総括的な感想である。